

平成 30 年 7 月 5 日

## 平成 29 年度国有財産監査の結果について

### 1. 平成 29 年度国有財産監査の結果

国有財産の適正な管理及び有効活用の促進を図るため、平成 29 年度に四国財務局が実施した国有財産の実地監査について、結果を取りまとめましたので公表します。

以下のとおり、合計 23 件の監査を実施し、そのうち 6 件（26.1%）について問題点を指摘しました。

なお、指摘事案の概要については別紙 1 のとおりであり、指摘を行った事案のうち主な事例は別紙 2 のとおりです。

（単位：件）

区 分	実施件数	指摘件数	指摘区分
庁舎・研修施設等の公用財産に対する監査	23	6	是正 2、検討 1、留意 3

#### 指摘区分

是正：用途廃止等の措置を求めたもの等

検討：改善等措置に向けた方策を検討する必要があると認められるもの等

留意：是正及び検討に該当するものの、その内容が軽微なもの等

### 2. 平成 23～28 年度監査における指摘事案のフォローアップ状況

実地監査で指摘した事案については、毎年度、進捗状況を把握するとともに、処理の促進を図るため、財産を管理する各省各庁に対するフォローアップを行っています。

平成 23 年度から 28 年度までの間に監査で指摘した事案 47 件のうち、30 年 3 月末時点で是正・改善が図られた事案は 22 件（46.8%）です。

今後も、引続き是正・改善の促進のためのフォローアップを実施していきます。

#### < 監査指摘事案のフォローアップ進捗状況（平成 23 年度～28 年度） >

（平成 30 年 3 月末）

平成 23 年度			平成 24 年度			平成 25 年度			平成 26 年度		
件数	処理済	進捗率	件数	処理済	進捗率	件数	処理済	進捗率	件数	処理済	進捗率
6 件	5 件	83.3%	7 件	4 件	57.1%	11 件	5 件	45.5%	8 件	4 件	50.0%

平成 27 年度			平成 28 年度			合計（累計）		
件数	処理済	進捗率	件数	処理済	進捗率	件数	処理済	進捗率
10 件	2 件	20.0%	5 件	2 件	40.0%	47 件	22 件	46.8%

(参考)

1. 国有財産の監査

財務大臣は、国有財産法第10条第1項等の規定に基づき、各省各庁が所管する国有財産等について、実地監査を実施しています。具体的には、国有財産法第9条第2項等の規定に基づき、財務大臣の定めるところに従い、各省各庁の所管に属する国有財産等について、財務局等が実地監査を実施しています。

2. 国有財産の監査の充実・強化

国有財産については、売却等を通じて国の財政に貢献するとともに、地域や社会のニーズに対応した有効活用を促進することを目的として、平成23年度以降、国有財産の監査の充実・強化を図ることとし、従来の書面を中心とした監査から現地における深度ある監査へと運用を改めております。

平成29年度については、国有財産の有効活用の促進などに主眼を置き、「庁舎・研修施設等の公用財産」の実地監査に事務量を重点的に配分し、監査を実施しました。

3. 全国の国有財産監査の結果

全国の平成29年度国有財産監査の結果については、財務省HPにて公表しています。

[https://www.mof.go.jp/national\\_property/summary/result/fy2017/index.html](https://www.mof.go.jp/national_property/summary/result/fy2017/index.html)

**【問い合わせ先】**

四国財務局管財部統括国有財産監査官

087-811-7780 (内線 460・461)

## 平成 29 年度 監 査 結 果 ( 指 摘 事 案 )

別紙 1

## 公用財産

番号	省庁名	部局名	会計名	勘定名	口座名	建物延床面積 (㎡)	所在地	指摘区分	指摘の主な概要
1	最高裁判所	高松高等裁判所	一般	—	裁判所職員総合研修所高松分室	994.69	香川県高松市牟礼町牟礼字反熊678番5	是正	裁判所職員総合研修所高松分室は、研修施設及び宿泊施設の稼働率が低調であり、それらの改善が見込まれず、かつ他の代替施設での研修の実施に特段の支障がないことから、用途廃止する必要がある。
2	財務省	高松国税局	一般	—	長尾税務署庁舎	1,209.38	香川県さぬき市長尾西字筒井871番1	留意	長尾税務署庁舎は、現時点では周辺に移転入居できる官署等はないが、余剰(約230㎡)が生じていることから、非効率使用の改善に向けた取組を行う必要がある。
3	国土交通省	四国地方整備局	一般	—	吉野川ダム統合管理事務所庁舎	1,454.46	徳島県三好市池田町字西山谷尻4235-1外	是正	吉野川ダム統合管理事務所庁舎は、財産管理に不備があることから、財産の使用実態に合わせ、国有財産台帳に反映する必要がある。
4	国土交通省	四国地方整備局	一般	—	四国技術事務所庁舎第1号	4,866.16	香川県高松市牟礼町牟礼字岡1545番外	検討	四国技術事務所庁舎第1号は、宿泊施設の稼働率が低調であることから、他府省等への貸出し等による稼働率改善に向けた取組を行う必要がある。
5	国土交通省	四国地方整備局	一般	—	土佐国道工事事務所庁舎	4,336.02	高知県高知市江陽町67-1外	留意	土佐国道工事事務所庁舎は、現時点では周辺に移転入居できる官署等はないが、余剰(約430㎡)が生じていることから、非効率使用の改善に向けた取組を行う必要がある。
6	国土交通省	四国地方整備局	一般	—	高知工事事務所庁舎第1号	2,804.00	高知県高知市六泉寺町字古糺南ノ丸96-7	留意	高知工事事務所庁舎第1号は、現時点では周辺に移転入居できる官署等はないが、余剰(約350㎡)が生じていることから、非効率使用の改善に向けた取組を行う必要がある。

公用財産：稼働率が低調となっている研修施設について、用途廃止を求めた事例

部局名等	最高裁判所高松高等裁判所	監査対象財産の現況
対象口座等	<p>【裁判所職員総合研修所高松分室】            所在地：香川県高松市牟礼町牟礼字反熊678番5            会 計：一般会計            土 地：1,490.08㎡            建 物：建360.05㎡/延994.69㎡            （RC-3、昭和46年3月築）</p>	<p>高松高等裁判所</p>  <p>国土地理院標準地図</p>
指摘内容等 【是正事項】	<p>監査の結果、裁判所職員総合研修所高松分室は、多くの研修が高松高等裁判所庁舎内において行われており、本施設の稼働率が低調となっていることが確認された。</p> <p>また、裁判所職員総合研修所高松分室は、高松市郊外に所在し、交通の利便性が悪いことなどから、稼働率改善を見込むことは困難であるため、高松高等裁判所庁舎を使用することにより代替施設の確保が可能である実態に鑑み、高松分室を用途廃止する必要があると指摘したもの。</p> <p>本財産は、参議院決算委員会による「平成27年度決算審査措置要求決議（平成29年6月5日）」において、宿泊施設の稼働率が1%となっている旨言及されている。</p>	<p>裁判所職員総合研修所高松分室 【用途廃止】</p> 